

**令和 8 年度
名護市保育士等継続応援給付事業**

事業の案内

名護市こども家庭部

保育・幼稚園課

目 次

1. 事業概要	1
2. 申請手続き	3
3. 交付決定の取り消し等	5
4. FAQ	5
5. 別表1 交付対象者確認フロー	8
6. 別表2 算定例	9
7. 各種様式（記入例）	11

<施設様へのおねがい>

- 事業内容及び申請の案内について、所属の職員へ周知くださいますようお願いいたします。
- 申請漏れ等を防ぐため、各施設で申請書等の資料を取りまとめ、保育・幼稚園課窓口までご提出いただきたく存じます。
- 修正点等ございましたら、担当から申請者ご本人様へご連絡いたします。

1. 事業概要

(1) 趣旨

名護市内における保育人材の就業継続及び離職防止を目的とし、市内保育施設等に保育士等として勤務する方へ、通算した勤務年数に応じて、助成金を交付します。

(2) 対象となる職種

対象となる職種は、以下のとおりとします。

- (1) 保育士、保育教諭
- (2) 看護師、准看護師
- (3) 保健師
- (4) 養護教諭
- (5) 幼稚園教諭（認定こども園に勤務する場合のみ）

※これらを総称して「保育士等」という。

(3) 対象となる保育施設等

対象となる保育施設等については、名護市内の以下の認可保育施設とします。（公立を除く。以下、「保育施設等」という。）

- (1) 認可保育所
- (2) 認定こども園
- (3) 地域型保育事業所（小規模保育事業所、事業所内保育事業所等）

(4) 助成対象者の要件

申請日時時点で市内保育施設等に勤務しており、保育士等としての勤務年数が以下のいずれかに該当する方を対象とします。

- (1) 5年目 (通算4年以上5年未満)
- (2) 8年目 (通算7年以上8年未満)
- (3) 11年目 (通算10年以上11年未満)
- (4) 定期 (11年目もしくは定期受給から3年毎)

△ 注意点

- 保育施設等の施設管理者の職にある者は交付の対象者としません。
- 名護市内の保育施設等での勤務年数が11年以上である保育士等の方が、初めて助成金の交付を受けようとする場合は、(4)の区分とします。

(5) 勤務年数の算定

勤務年数の数え方については、以下のとおりとします。

なお、別表1「交付対象者確認フロー」をご参考の上、算定してください。

- (1) 市内の保育施設等で就労する期間を通算する。
- (2) 12月を1年とする。
- (3) 月途中の採用者については、勤務を開始した翌月を初月とする。
- (4) 月途中の退職者については、当該月を要件該当月に含めないものとする。
- (5) 産前産後、育児、疾病等による休職期間は、算入できるものとする。
- (6) 過去に保育士等として市内の保育施設等に勤務していた者が、名護市保育士等緊急確保事業助成金（以下「緊急確保事業助成金」という）の交付を受けていた場合は、初めて緊急確保事業助成金の交付を受けた年度を1年目とする。

(6) 助成金額

助成金の額は、下記のとおりです。

なお、交付対象者本人が指定した口座へ直接支給します。

区 分	助成金の額	
	フルタイム	パートタイム
5年目	50,000円	25,000円
8年目	70,000円	35,000円
11年目	100,000円	50,000円
定期	50,000円	25,000円

※ 勤務形態は、毎年度4月1日（以下「基準日」という）時点に該当するものとしします。

※ 基準日時点において勤務していない方が、申請する場合は、当該年度中の勤務を開始した日における勤務形態としします。

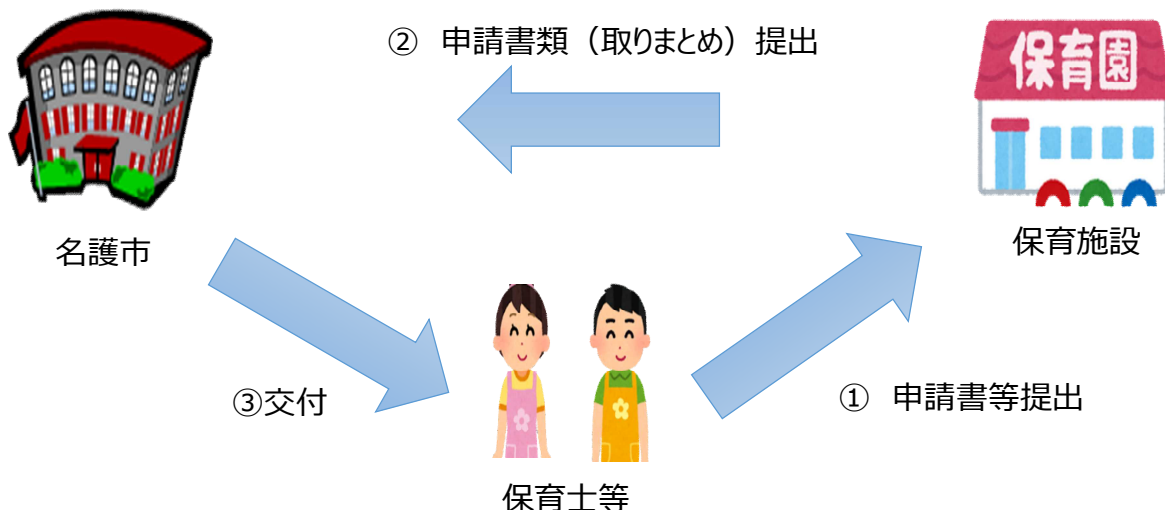
2. 申請手続き

(1) 申請書等提出

次の表に記載されている書類を、勤務している保育施設等へ提出してください。（直接、保育・幼稚園課窓口へ提出していただいても構いません。）

	提出書類の名前	備考
1	申請書（様式第1号）	
2	雇用証明書（様式第2号）	申請時に勤務している保育施設等により作成していただく書類です。
3	申請者情報一覧（様式第3号）	名護市内の保育施設等で保育士等として勤務された情報を、“申請者ご本人”により正確にご記入願います。
4	誓約兼同意書（様式第4号）	
5	資格証等の写し	

イメージ図



（２）提出時期

申請：令和８年６月１日（月）～令和８年８月３１日（月）

提出先：保育・幼稚園課窓口（各保育施設等での取りまとめの上）

（３）交付決定

交付の可否について、名護市保育士等継続応援給付事業助成金交付（不交付）決定兼確定通知書（様式第５号）を対象者宛てに送付します。

【通知時期】令和８年７月～９月予定

（４）支給

交付決定後、名護市保育士等継続応援給付事業助成金請求書（様式第６号）及び通帳の写し又はキャッシュカードの写しを提出していただき、精査した後に、交付対象者ご本人の指定口座に助成金を振り込みます。

【支給時期】令和８年１２月中を予定

※ 通帳の写し又はキャッシュカードの写しについては、以下の項目が分かるものが必要です。

（銀行名・支店名・預金種別・口座番号・口座名義（漢字）・口座名義（カナ））

3. 交付決定の取消し等

(1) 取消し

申請者が、次の項目に該当するときは、助成金の交付決定を取消します。

- ア 交付条件に違反したとき
- イ 偽りその他不正の手段により助成金の交付決定を受けたとき
- ウ 法令またはこれに基づく処分に違反したとき
- エ その他市長が交付することを不相当と認めたとき

※交付金額の確定後においても適用する。

(2) 返還

交付決定を取り消した場合において、すでに助成金が交付されているときは、期限を定めて名護市から返還を命じます。

4. 名護市保育士等継続応援給付事業 F A Q

Q 1. どのような場合に交付対象保育士等にならないのか。

支給の対象にならない方の具体例を下記に示します。

- ・名護市内の、「市内認可保育所・認定こども園・地域型保育事業所（3施設とも公立を除く。）」以外の保育施設等に勤務している方
- ・施設長（園長）などの管理職業務や、保育補助（無資格）的業務に従事している職員

※当事業は、市の待機児童解消に向けた保育人材の就業継続及び離職防止を目的としているため、認可保育施設等の受け皿拡大をできるように対象施設を定めております。

Q 2. 対象となる保育施設等以外で保育士等として勤務していた期間は算定の対象となりますか。

認可外保育施設、公立保育施設又はその他の施設等で勤務していた期間は、算定から除くものとします。

Q 3. 複数の保育施設等で勤務していた期間を合算してもよいか。

名護市内の保育施設等で保育士等として勤務した年数を通算します。
当パンフレットの1. 事業概要（5）勤務年数の算定をご参照ください。

Q 4. 12年目以降の方も受給できるのか。

受給できます。通算して3年経過ごとに、フルタイム：50,000円、パートタイム：25,000円の交付対象とします。

Q 5. なぜ11年目の方と12年目以降の方とで、助成金額に違いがあるのか。

1年目から10年目の間で保育士等の離職率が高いという背景から、このような金額設定をしております。また、12年目以降の方につきましても、3年毎に5万円の給付を行っていきますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

Q 6. 勤務形態について、フルタイム・パートタイムはどのタイミングで判断すればよいか。

基準日（4月1日）時点の勤務形態とします。ただし、基準日時点において、勤務していない方については、当該年度中に勤務を開始した日における勤務形態とします。

Q 7. 保育施設側が行うべきことは何かあるか。

当事業内容の周知や、交付対象者の雇用証明書の作成、申請書等の取りまとめをお願いします。万が一、書類に不備等ございましたら、市役所職員から申請者（保育士等）へ連絡いたしますので、当事業を円滑に進めさせていただくためにもご協力のほどよろしく申し上げます。

Q 8. 様式第3号の申請者情報一覧は申請者自身で作成するのか。

ご認識のとおりです。申請者ご本人により、勤務歴等の情報をご記入願います。
p.13を参考に、ご記入ください。

Q 9. 複数の市内保育施設等での勤務歴があるが、以前勤務していた施設の雇用証明書等を取得する必要があるか。

取得する必要はありません。

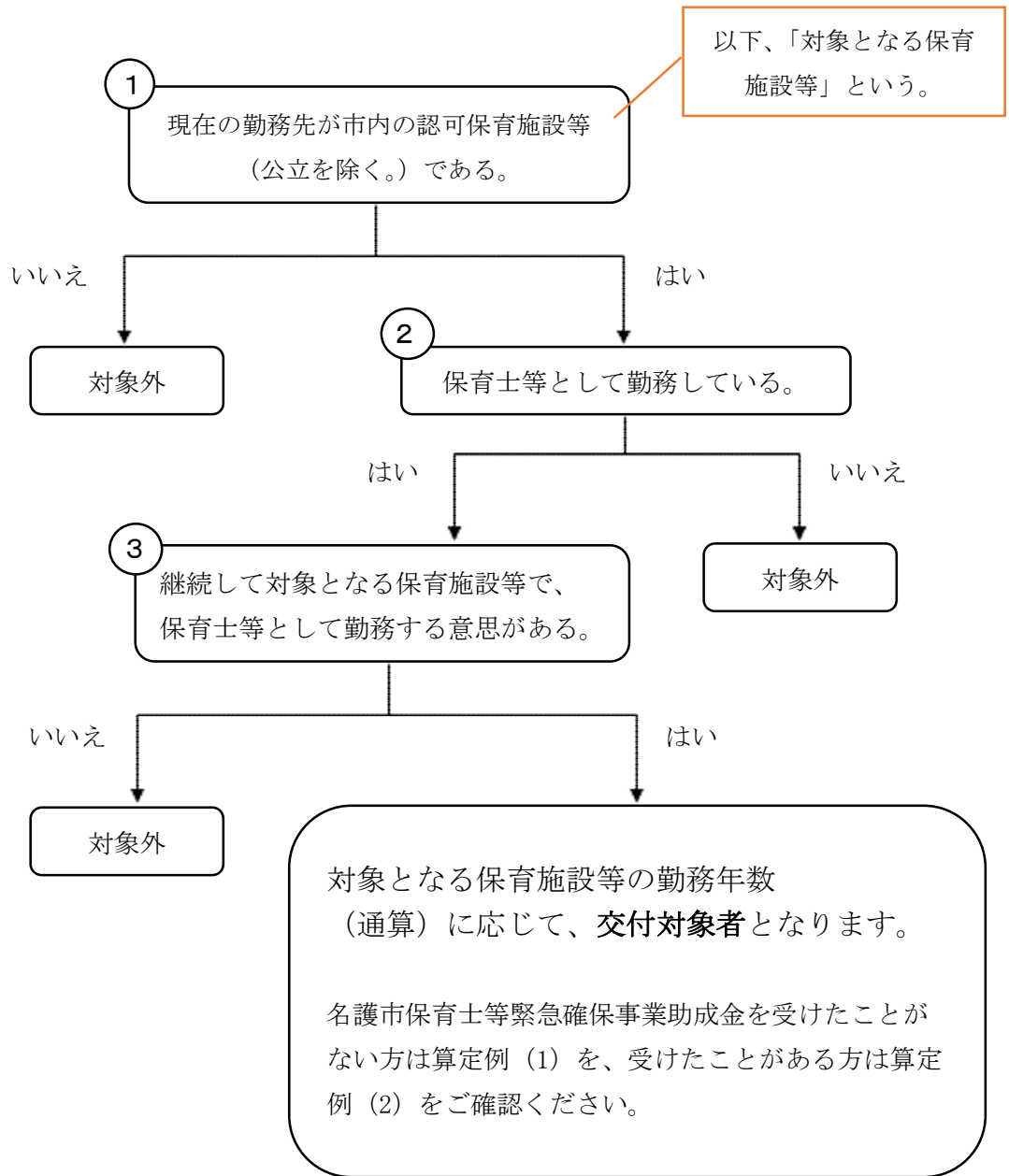
申請者情報一覧（様式第3号）に職歴を記入していただき、記名押印もしくは署名にて証明するようお願いします。

Q 10. 勤務年数の算定について、「～名護市保育士等緊急確保事業助成金の交付を受けた年度を1年目とする。」とありますが、具体的にどのように算定すればよいですか。

過去に名護市保育士等緊急確保事業助成金の交付対象となった勤務開始日（月途中勤務開始の場合はその翌月）から起算して勤務期間を算定してください。

別表 1 交付対象者確認フロー図

①から③の順に従い、交付対象の要件を満たしているかをご確認ください。



別表2 算定例 (令和8年度に交付申請する場合)

(1) 緊急確保事業助成金の交付を受けていない方

A. 基準日において、5年目(通算4年以上5年未満)に該当する場合

施設名	勤務期間	勤務年数 (※2)
△△認定こども園	令和4年4月1日～令和7年3月31日	3年0カ月
〇〇保育園	令和7年4月1日～	1年0カ月
合計	4年0か月(令和8年4月1日時点)	【5年目】

B. 基準日において、8年目(通算7年以上8年未満)に該当する場合

施設名	勤務期間	勤務年数
〇〇保育園	平成26年4月1日～平成30年3月31日	4年0カ月
☆☆保育園(認可外)	平成30年4月1日～令和5年3月31日	算定の対象外です。
□□小規模保育園	令和5年4月1日～	3年0カ月
合計	7年0か月(令和8年4月1日時点)	【8年目】

C. 基準日において、11年目(通算10年以上11年未満)に該当する場合

施設名	勤務期間	勤務年数
◎◎保育所(公立)	平成22年4月1日～平成25年9月30日	算定の対象外です。
〇〇保育園	平成25年10月1日～平成29年3月31日	3年6カ月
××保育園(市外)	平成29年4月1日～平成30年12月31日	算定の対象外です。
△△認定こども園	平成31年4月1日～	7年0カ月
合計	10年6か月(令和8年4月1日時点)	【11年目】

D. 基準日において、定期(11年目もしくは定期受給から通算3年毎、または通算11年以上である保育士等が、初めて当助成金の交付を受けようとする場合)に該当する場合

施設名	勤務期間	勤務年数
〇〇保育園	平成22年4月1日～平成29年3月31日	7年0カ月
□□小規模保育園	平成29年7月15日～	8年8カ月
合計	15年8か月(令和8年4月1日時点)	【定期】

月途中の採用または退職について、
当該月を算定に含めないものとします。

(2) 緊急確保事業助成金の交付を受けている方

以下算定例では、令和4年度に名護市保育士等緊急確保事業助成金の交付を受けている場合とします。

A. 緊急確保事業助成金の交付を受けた保育施設等のみで勤務している場合

施設名	勤務期間	勤務年数
△△認定こども園	令和4年4月1日～	4年0カ月
合計	4年0か月（令和8年4月1日時点）	【5年目】

B. 緊急確保事業助成金の交付を受けた保育施設等で勤務する以前に、別の保育施設等にて勤務していた場合

施設名	勤務期間	勤務年数
〇〇保育園	平成30年4月1日～令和2年3月31日	2年0カ月
□□小規模保育園	令和4年4月1日～	4年0カ月
合計	4年0か月（令和8年4月1日時点）	【5年目】

対象となる保育施設等での勤務年数の合計は、6年0カ月【7年目】ですが、令和4年度に緊急確保事業助成金の交付を受けていた場合は、その際の勤務開始日から起算しますので、(例) のとおり4年0カ月【5年目】とし、交付対象者となります。

名護市長 殿

氏 名 名護 太郎
住 所 沖縄県名護市港一丁目1番1号
勤務施設 ○○保育園
連絡先 ○○○-○○○○-○○○○

名護市保育士等継続応援給付事業助成金交付申請書

申請者ご本人の
住所・連絡先を記入

下記のとおり、名護市保育士等継続応援給付事業助成金の交付を受けたいので、名護市保育士等継続応援給付事業助成金交付要綱第6条の規定により申請します。

記

- 1 助成金の申請区分及び申請額
申請区分： 5年目
勤務形態： フルタイム
申請額： 50,000 円
- 2 添付資料
 - (1) 雇用証明書
 - (2) 申請者情報一覧
 - (3) 誓約兼同意書
 - (4) 資格証等の写し
 - (5) その他市長が必要とする書類

雇用証明書

施設名	〇〇福祉会 〇〇保育園
施設所在地	沖縄県名護市港二丁目1番1号
代表者名	名護 花子 ⑩

下記の者は、次のとおり在職していることを証明します。

記

① 氏 名	名護 太郎
② 職 種	保育士
③ 採用年月日	令和 7 年 4 月 1 日
④ 雇用形態	フルタイム or パートタイム
	月に 21 日勤務
⑥ その他特記事項	

申請者情報一覧

氏 名	名護 太郎	
生 年 月 日	平成10年1月1日	
住 所	〒905-0014	
	沖縄県名護市港一丁目1番1号	
勤務する施設	〇〇保育園	
有する資格	保育士資格証、幼稚園教諭二種免許	
登録番号	沖縄県-000000	
登録年月日	令和4年3月31日	
勤 務 歴	(例)〇〇保育園	平成△年△月△日～令和□年□月□日
	△△認定こども園	令和4年4月1日～令和7年3月31日
	〇〇保育園	令和7年4月1日～
勤務年数	4年0か月（令和8年4月1日時点）	

名護市保育士等継続応援給付事業助成金に係る情報が上記のとおりであることを証明します。

年 月 日

(本人署名又は記名押印)

名護 太郎



誓約兼同意書

名護市保育士等継続応援給付事業助成金の交付申請に当たり、次の事項について、誓約又は、同意します。

- 1 交付申請の審査に当たり、名護市が審査に必要な情報を公簿等により取得することに同意します。
- 2 継続して市内保育施設等で、保育士等として勤務する意思があることを誓います。
- 3 虚偽その他不正な手段により助成金の交付を受けていたとして名護市から助成金の返還を求められた場合は、交付を受けた助成金を返還することに同意します。
- 4 税法上の確定申告等、必要な行動をとることに同意します。
- 5 助成金に係る税金等の調査のために、国や地方自治体から報告を依頼された場合、もしくは報告の必要があると判断した場合については、助成金に係る情報提供することに同意します。

年 月 日

(本人署名又は記名押印)

名護 太郎



年 月 日

名護市保育士等継続応援給付事業助成金請求書

名護市長 殿

住所 沖縄県名護市港一丁目1番1号

氏名 名護 太郎

印



名護市保育士等継続応援給付事業助成金について、名護市保育士等継続応援給付事業助成金交付要綱第8条に基づき、下記のとおり請求します。

記

請求金額	円
------	---

振込口座	金融機関	□□銀行	預金種目	普通預金
	支店名	××支店		
	口座名義人	ナゴ タロウ	口座番号	
		名護 太郎	0000000	